

### 3) グリーンインフラ技術の分類

技術編で紹介するグリーンインフラ技術は、技術を導入する局面及び本区が定めた4つのグリーンインフラ基本指針に応じて分類し、グリーンインフラ技術の一覧（P.技-3）に掲載しています。

（基本指針の考え方については、グリーンインフラガイドライン本編の3章をご覧ください。）また、各技術の適用空間や期待される機能・効果などを次頁の一覧表に示します。

（項目番号の見方）

## No.創出-2-3

関連する主な基本指針

- （1：基本指針1 居心地が良く歩きたくなる水と緑にかこまれたまち
- 2：基本指針2 水と緑を楽しみ、魅力とにぎわいにあふれたまち
- 3：基本指針3 水と緑が守り、育む環境共生型のまち
- 4：基本指針4 緑が支える防災・減災のまち
- 共：全基本指針に共通する項目）

導入する局面

（創出 維持管理 利活用）

表1 グリーンインフラ技術を導入する局面の考え方

項目	導入する局面の考え方
創出	✓ 新たに緑地などを整備する場合、または既存の緑地の再整備や改修する場合において導入するグリーンインフラ技術
維持管理	✓ 緑地の維持管理において導入するグリーンインフラ技術
利活用	✓ 公園や緑地・オープンスペースなどにおいて、水と緑が持つ機能が効果的に利活用されている事例や手法

表2 適用空間のイメージ

項目	代表的な適用空間のイメージ
水域	<p>&lt;河川、運河、水辺空間&gt;</p> 
陸域	<p>&lt;公園、道路空間、公共施設、民間施設（大規模・小規模店舗、ビジネスビル）&gt;</p> 